

## 石狩川流域委員会（第7回） 議事要旨

■日 時：平成29年12月22日（金）10：00～12：00

■場 所：北海道開発局研修センター 1階会議室

■出席者：黒木委員長、中村副委員長、井上委員、上田委員、片石委員、定池委員、清水委員、平澤委員、山田委員（以上9名）

### ■議事要旨

#### （1） 前回の流域委員会での意見について

- ・「氾濫を想定した被害対策について」の氾濫とは、今回起こったような破堤した氾濫を考えているのか、あるいは越流による氾濫か。越流した氾濫であれば、被害を最小限に食い止められるのか。（委員長）
  - 目標流量の超過洪水の氾濫には2つのイメージがある。1つは直轄区間からの越流の可能性、もう一つは直轄区間より上流からの氾濫。どちらにおいても被害軽減が図られるようにと考えている。（事務局）
  - 超過洪水に対しては、安全に氾濫対策を行える場所を決めておき、その箇所の堤防を強化、他より低くしておくことで、破堤せずに越流させ、そこで氾濫対策を行うのが合理的。今後の検討を期待する。（委員長）
- ・復旧箇所では、護岸や堤防も強化され、破堤の危険性は下がったが、ほかのところ破堤することにならないか。（委員）
  - 災害復旧に関しては、被災を受けたところを復旧するというので、破堤箇所については図示の形で復旧を行っている。また、前後区間の護岸がなかったところに関して、洗掘対策として護岸を設置している。今後については、整備計画変更後に詳細な検討を行い、高速流が発生するようなところでは護岸設置を行うなど、構造を決めていきたいと考えている。（事務局）
- ・平成28年以上の災害が発生する可能性を見越して、より上流域での水位等の情報を把握しておく必要があり、強固な観測が必要ではないか。（委員）
  - 今後、被害の分析に生かしていくために、北海道と連携・情報共有の検討をしていきたいと考えている。（事務局）
- ・Cバンドレーダと地上雨量とでは、台風10号で大きな差があった。小さな流域では、雨をみながら避難を判断するということが出てくると思うが、安全側をとった避難、地上雨量データでの判断等、どのような方針で考えられているのか。（委員）

- 住民や市町村がレーダ雨量の情報を入手して判断するのがよいのか、气象台に提供し予報の精度の向上など、住民に資する情報出して頂くのがよいのか、議論の余地はあると考える。(委員長)
- ・河川防災ステーションは、河川利用の拠点にもなるよう、川へのアクセスの利便性について考えると良い。(委員)
  - ・浸水範囲の情報を基に、要配慮者利用施設を建てる場所の誘導等を考えた方がよい。(委員)
  - ・河川防災ステーションをもっと広く造成して、要配慮者利用施設の移設先などの土地だけでも整備できるのではないかと。(委員)  
→河川防災ステーション整備に伴い、地元と連携し、道路かさ上げ等により、要配慮者施設への浸水を遅らせる等の対応が可能と考えている。(事務局)
  - ・情報提供などソフト面の人に係わる部分は、開発局や大学、研究機関などで総合的に研究した方がよい。(委員)  
→北海道に研究者のポストが無いと、ソフト的サポート、研究面でのサポートが北海道では手薄だと考えている。(委員)
  - ・どの災害でもよく聞く話を南富良野町でも聞いており、避難等に資する情報伝達をどのように開発局等でサポートしていくかが課題であり、ぜひ実施してほしい。(委員)
  - ・自治体はきめ細かく対応しようとしても人数不足。役割分担とサポートが必要。(委員)  
→減災協議会の中でハザードマップ等の見方や洪水予報による情報伝達の流れ等を説明していきたい。(事務局)
  - ・今回の整備を超える洪水が発生した場合の対応を整備計画に盛り込むことが重要と考えている。(委員)
  - ・限られた予算をどこに投入するのが一番効率的かという観点も重要と考えている。超過洪水対策として、越水堤防や二線堤的なもの両方をあわせて考えていけたら良い。(委員長)  
→超過洪水対策について、ご意見いただいたことについては、現状、すべてに対応は難しい。ただ、ご意見のエッセンスは反映しており、氾濫した場合でも被害を抑制、あるいは復旧までの時間を早くできるような整備を実施していきたいと考えている。(事務局)
  - ・SNSを利用して国が持っている情報を町などに伝えるようにしたほうが良い。(委員)  
→活用を検討している。(事務局)

- ・異常を発見したときの情報の横の連携が無い。そのシステムを作る必要がある。(委員長)
  - 情報のボリューム等の問題もあり、なかなか共有できていないことが実情。協議会でも連携を高めていく必要がある。(事務局)
  - リエゾン制度により、開発局・道・自治体間で情報伝達・共有する体制を執っている。(事務局)
- ・道路情報との連携が必要であり、小さい市町村道は自動的に遮断するシステムを考えていくことも必要。(委員)
  - 整備計画の範疇ではないのかもしれないが、重要な指摘である。(委員長)

## (2) 空知川河川整備計画の変更について

- ・気候変動と危機管理体制の部分がつながるように記載した方が良い。(委員長)
- ・外力変動に対する治水対策の具体的な内容はどうするのか。(委員)
  - 整備計画の中で気候変動への対応を考えていくというのは、まったく議論しないわけではないが、実際は難しい。本省でも紛糾する議題でもあり、現状はそこまで詰めていけない状況ではないのが実情。(事務局)
- ・地域の人が自分のことを主人公として意識をもてるようになることが重要。(委員)
- ・木材の利用の促進にも言及して欲しい。(委員)
- ・危機管理体制の整備の「取り組みを共有」、「危険性を共有」については、共有して終わりということではないことを記載した方がよいと考える。
- ・情報伝達については、情報伝達の先を見据えたものになるような仕組、協力体制なども盛り込んでほしい。(委員)
- ・観測体制の強化、レーダー雨量計活用など流域全体としての課題も整理したほうが良い。(委員)
- ・金山ダムが空知川の環境に与える影響について記述してほしい。(委員)
- ・目標流量を上げ河道を整備することは、普段の水位低下により環境へ影響を及ぼすことも考えられるため、環境に配慮した検討をお願いする。(委員長)

- ・水位の観測機器等が壊れないような観測体制の強化が必要。(委員長)
  
- ・金山ダムの放流量が増えた場合を踏まえて、下流の対策も併せて考えて欲しい。(委員長)
  
- ・いかに避難をしないと危険であるかを伝え、実際に避難行動を起こすための仕組みが必要。(委員長)  
→避難を促進する方法として、複数の情報があると避難を後押ししやすいため、複数の情報が必要。(委員)

### (3) その他

- ・重要なご指摘の中には整備計画に盛り込む内容ではないものもあったが、次回の委員会で考え等について説明をお願いしたい。(委員長)